

質問第一号

駐留軍演習用地についての質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和二十七年十月二十四日

青山正一

参議院議長 佐藤 尚武殿

駐留軍演習用地についての質問主意書

一、石川県河北郡内灘村の地域内に、千葉県九十九里浜と同様駐留軍演習場設定の計画ありと伝えられ、
為めに同村住民はその生業とともに生活の根柢をすら失うのではないかと不安に襲われているのであ
るが、果してかかる計画ありや否や、若しこれが一片の浮説に過ぎないものとせば、この機会に責任あ
る言明をもつて、かかる不安を一掃されたい。

二、若しかかる計画がありとせば、その計画の全貌とこれによつて生ずる有形無形の損害その他関係住民
の生活を保障するに足る適切な措置あるべきを信ずるのであるが、その措置の具体的内容を明かにされ
たい。

三、従来この種問題の処理の経過を見るに、関係当局が一方的に事を進め、これに重大関係ある住民の意
向が充分に尊重されず、又その完全な諒解を得ないまま計画を強行し、為めに事態を徒に重大化せしめ
た事例なしとせず。本件の場合、この点について万全の措置を講ぜらるべきを信ずるも、この点につい
ての政府の見解を承わりたい。